

青森県剣連第146号
令和3年9月26日

各支部長：所管長：学校長 殿

青森県剣道連盟
会長 増田知幸
(公印省略)

剣道段位青森定例審査会の開催について（お知らせ）

下記のとおり当連盟主催の令和3年度剣道段位青森定例審査会を開催しますので、貴支部会員及び中学・高校生剣士に周知ください、受審希望者を取りまとめのうえ、お申し込みくださるようお願い申し上げます。

記

1 日 時 令和3年11月14日（日）

(1) 初段・二段 受付時間： 8時30分～ 9時20分まで 審査：10時00分～
(2) 三段・四段・五段 受付時間： 12時00分～12時50分まで 審査：13時20分～

2 会 場 青森大学 正徳館

(青森市幸畠2-3-1 TEL 017-738-2001)

3 対 象 ・受審資格は、審査日当日の年齢及び修業年限等の条件を満たしていること。

昨年までの11月審査で合格した者も対象となります。

・初段は、審査当日に満13歳に達した者

・20歳以上の者は、審査会受審1年以内の県内講習会受講を条件としているが、
今回は、この条件がありません。

4 内 容 別紙参照

5 申込等 令和3年10月23日（土）必着

(1) 「剣道段位青森定例審査会申込書」と、受審者が記載した学科試験問題の答案を同封すること。

※「剣道段位審査申込書」（個人提出用）は、本人が記載のうえ当日持参すること。

(2) 中学生・高校生は、各学校から直接申し込んでください。大学生・一般は、各支部から申し込んでください。（支部長印のないものは受理しません）申し込みの際に、現級段位取得年月日・受領地の明確でないものは、各支部で受理しないでください。又、県外での取得者は現級段位認定書写しを申し込みと同時に提出してください。写しの無いものは受理しません。期日遅れ・電話・FAXでの申し込みは受理しません。

(3) 初段受審者は、県連発行の1級免状の写しを提出してください。

(4) 剣道形、または、学科のみの申込み者は、前回受審地・年月日を明記してください。

(5) 学科試験は事前提出とし、当日は行いません。

学科試験用紙を、受審者本人が記載し、申込書と一緒に送付してください。

(6) 実技審査において、コロナ感染予防として切り返しを行いません。

(7) 申込み先

〒 030-0903 青森市栄町1丁目7-8 時吉重雄 宛

FAX 017-741-2170

TEL 090-8788-0832

E-mail tokiyoshi@nittogishi.co.jp

受審料は申込みと同時に下記口座に振り込んでください。(団体名・代表名を明記してください)

「青森銀行 観光通支店 店番128 (普通) 11186049

青森県剣道連盟 会計 坪田 栄一」あて。

(振込依頼書をもって領収証に代えます。)

6 備考 新型コロナウィルス感染予防のため、次のことを遵守願います。

- ア 受審者は入館時から「マスク」を着用し、そのままで受付をしてください。申込み責任者（引率者）も入館時から「マスク」を着用してください。また、特別な理由があつて審査会場へ入る場合は、事前に剣道連盟事務局長の許可を得てください。
- イ 受付時に検温を実施しますが、事前に当日の体温を測り、体調等を健康観察票に記入して提出してください。(熱のある受審者は帰宅していただきます。)
- ウ 審査実技の稽古は、「面マスク」、「マウスシールド」を着用することとなります。
- エ 日本剣道形は、「マスク」を着用して行います。
- オ 学科試験は長時間の密集状態を避けるため、当日行いません。申込と同時に提出された答案を採点します。(従来通り合否の対象)
- カ 更衣室の密集を避けるため、やむを得ない場合を除き事前に着替えて来場してください。
- キ 審査当日は会場で別の試験も実施され、駐車場が確保できないため、見学者は会場へは入れません。近隣施設への駐車もしないようご注意ください。なお申込み責任者（引率者）は、受付に関して必要な事項がある場合、事務局長の許可を得て入場し、その用事が終了した後、直ちに、会場から退出していただきます。
- ケ 実技（稽古）審査では、鍔迫り合いを避ける。やむを得ず鍔迫り合いとなった場合は、すぐわかるか引き技を出す努力をしてください。
- コ 体調の悪いもの（発熱・頭痛・咳・喉の痛み・味覚障害・倦怠感）は受審をしないようお願いします。
(※ 当日検温係が簡単に聞きます。)

7 その他

- ア 受審料は、申込み期日までに入金してください。(現金での受付はいたしません)
- イ 生徒・学生は、学年を記入してください。
- ウ 支部から申込む中・高生は、学校名・学年を忘れず備考欄に記入してください。
- エ 申込責任者は、ウのほか、受審者が身体障害や発達障害等で受審に配慮が必要な場合は、その旨を備考欄に記入してください。
- オ 剣道用具の確認 平成31年4月1日施行の「剣道試合・審判規則改正新旧対照表」を参照してください。学校名や個人名が特定されるような刺繡の入った剣道具・剣道着・袴等を着用しないでください。面ひもは適正な長さのものを使用してください。

力 各段の受審者（男女別）が1名のみの場合は、当該段の審査を実施しません。
(申込み後、事務局から責任者又は受審者本人に連絡します。)

担当 事務局長 時吉重雄
〒030-0903 青森県青森市栄町1丁目7-8
TEL 090-8788-0832
FAX 017-741-2170
E-mail tokiyoshi@nittogishi.co.jp

令和3年 11月剣道段位定例審査会 申込書

支部名	支部長名	印
学校名	責任者氏名	印
自宅電話	勤務先電話	

※初段受審者は一級取得年月日を記入すること。(免状のコピーを送付すること)

※現級段位取得年月日は、必ず証書の年月日を記入すること。

※生徒、専門学校生、学生は学年を記入すること。

番号	受審段位	フリガナ 氏名	性別	生年月日	学年	年齢	現級段位 取得年月日	現級段位 受領場所	形・学科 再受審	前回 受審地	前回 受審日	全剣連 登録番号	備考
1									形・学科				
2									形・学科				
3									形・学科				
4									形・学科				
5									形・学科				
6									形・学科				
7									形・学科				
8									形・学科				
9									形・学科				
10									形・学科				

* 受審料 初段7,000円 二段8,000円 三段9,000円 四段10,000円 五段11,000円 再受審(剣道形または学科のみ)2,000円

* 受審料を添えてお申込み下さい。なお、取り消し、棄権の場合も受審料はお返しません。

* 合格登録料(当日納入) 初段 9,000円 二段 10,000円 三段 13,000円 四段 28,000円 五段 33,000円

受審番号		決	合・否
------	--	---	-----

令和 年 月 日

剣道段位審査申込書

青森県剣道連盟

受審種目 段 位	剣道	段	フリガナ 氏 名	生年月日 (満年齢)		昭和 平成 令和 年 月 日 (歳)				性別 男 女		
現 住 所	〒				電話番号					旧氏名		
最 終 学 歴 (在学生は在学学校名)	学校名					卒 業 第 学年 在学中		職 業 (勤務先)	()			
職 業 別 番 号 欄	中 学 生	高・大・専門校	警 察 官	自 衛 官	教 員	公 務 員	会 社 員	自 営 業	農 林 水 産 業	主 婦	そ の 他	無 職
現 級 段 位	段 級	取 得 年 月 日 昭和 平成 令和					取 得 場 所	青森市・八戸市・弘前市・県外()				
費 用	段位	初 段	二 段	三 段	四 段	五 段	再 受 審					
	受審料	7,000円	8,000円	9,000円	10,000円	11,000円	形又は学科	初段～三段 2,000円		四段～五段 2,000円		
	合格登録料 (70歳以上)	9,000円 (4,500円)	10,000円 (6,500円)	13,000円 (8,500円)	28,000円 (14,500円)	33,000円 (16,500円)						
	推薦料	47,000円	57,000円	70,000円	85,000円	90,000円						
備 考	1 証書に記載するため氏名については正確に楷書で、フリガナはカタカナで記入し、姓名 が変わった方は旧姓名を必ず記入すること。 2 青森県以外で現級段位を取得した者は免許状の写し(電子コピー・複写コピー)を提出すること。 3 現級段位の合格年月日は、免許状の年月日通りに正しく記入すること。 4 初段の受審者は県剣道連盟会長名による一級合格者であり、その写しを提出すること。 5 生年元号・性別・職業別番号欄及び級段位取得場所は〇で囲むこと。										免許状送付先 支 部 名 支 部	

剣道段位定例審査会「学科審査問題」

令和3年11月14日（日）
青森県剣道連盟

【初段の部】

受審番号	氏名
------	----

1 「剣道の理念」及び「剣道修練の心構え」について空欄に言葉を書きなさい。(3×10=30)

=「剣道の理念」=

剣道は、剣の(①)の修練による(②)の道である。

=「剣道修練の心構え」=

剣道を正しく(③)に学び

心身を(④)して旺盛なる(⑤)を養い

剣道の特性を通じて(⑥)をとうとび

(⑦)を重んじ(⑧)を尽くして

常に自己の(⑨)に努め

以って国家社会を愛して

広く(⑩)の平和繁栄に

寄与せんとするものである。

2 「礼の考え方」について、空欄に語群より言葉を選び記号で答えなさい。(2×10=20)

剣道は、相手を「打つ」「突く」などして、相手を攻撃する対人的格闘技であることから、常に相手の(①)を尊重し、互いに(②)を鍛え、(③)を鍊磨し、
(④)を養うためのよき(⑤)として、内には心から(⑥)
と感謝の念を持ちつつ、外には端正な(⑦)をもって礼儀正しくすることは、互いにより良い剣道を築き上げていくうえで大切なことであり、ひいては好ましい社会的態度の育成につながるものである。

また、剣道は対人的格闘技であることから、ややもすると(⑧)になったり、過度に
闘争的本能が現れてしまう場合がある。剣道を修練するなかで、定められた(⑨)を厳格に執り行うことにより、感情や闘争的本能を人間として(⑩)していくところに、剣道における礼の意義がある。

(語群)	ア. 身体 カ. 協力者	イ. 統御 キ. 技	ウ. 心 ク. 姿勢	エ. 尊敬 ケ. 礼儀作法	オ. 人格 コ. 感情的
------	-----------------	---------------	---------------	------------------	-----------------

3 「打突の好機」について、空欄に言葉を書きなさい。(5×5=25)

打突の好機とは、打突すべき最も良い機会。その代表的なものは、「技の(①)」、「技の(②)ところ」、「(③)ところ」、「相手が(④)ところ」、「技を(⑤)ところ」などがある。

4 「三つの間合」について、空欄に言葉を書きなさい。(5×5=25) ※同番号には同語句が入る

間合とは、自分と相手の距離をいう。間合には「(①)間合」「(②)間合」「(③)間合」がある。

「(①)間合」は剣道の基本的な間合で、一步(④)ば相手を打突できる距離であり、
一步(⑤)ば相手の攻撃をかわすことのできる最も大切な間合である。

剣道段位定例審査会「学科審査問題」

令和3年11月14日（日）
青森県剣道連盟

【二段の部】

受審番号	氏名
------	----

1 「剣道の理念」及び「剣道修練の心構え」について空欄に言葉を書きなさい。(3×10=30)

=「剣道の理念」=

剣道は、剣の(①)の修練による(②)の道である。

=「剣道修練の心構え」=

剣道を正しく(③)に学び

心身を(④)して旺盛なる(⑤)を養い

剣道の特性を通じて(⑥)をとうとび

(⑦)を重んじ(⑧)を尽くして

常に自己の(⑨)に努め

以って国家社会を愛して

広く(⑩)の平和繁栄に

寄与せんとするものである。

2 「試合の目的」について、空欄に言葉を書きなさい。(4×5=20)

試合の目的は、日頃の(①)で培った力を十分に発揮し、(②)に
(③)を競い合い、第三者の目(審判)を通じて(④)を判定してもら
い、自分の(⑤)を量ることにある。

3 「構えと目付け」について、次の問い合わせに答えなさい。 ※同番号には同語句が入る

(1) 次の文中の空欄に言葉を書きなさい。(2×5=10)

「構え」は大別すると、「(①)」と「(②)」とに分けられるが、普通「構え」という場合には「(①)」を指す。しかし、当然そこには「(②)」も含まれていて両者が表裏一体となって働いているものと考えなければならない。

古くから「目は(③)の窓」と言われるよう、目は(③)の動きを最もよく現すところである。剣道においては「一眼二足三胆四力」といわれ、目の働きは大切な要素として教えられている。目の付け方は、相手の(④)、動作の(⑤)を察知するうえで重要視され、古来より各流派、伝書によって種々教え継がれている。

(2) 基本的な構えの種類で、「上段」と「中段」以外の3つを答えなさい。(3×5=15)

--	--	--

4 気剣体の一致について、空欄に言葉を書きなさい。(5×5=25)

攻防動作を効果的に行うための大変な要素を表現した言葉。主に打突動作の教えであり、「気」とは(①)のこと、「剣」とは(②)のこと、「体」とは、体さばきと(③)のこと。これらがタイミングよく(④)がどれ、一体となって働くことで(⑤)の成立条件となる。

剣道段位定例審査会「学科審査問題」

令和3年11月14日（日）
青森県剣道連盟

【三段の部】

受審番号	氏名
------	----

1 「剣道の理念」及び「剣道修練の心構え」について空欄に言葉を書きなさい。(3×10=30)

=「剣道の理念」=

剣道は、剣の(①)の修練による(②)の道である。

=「剣道修練の心構え」=

剣道を正しく(③)に学び

心身を(④)して旺盛なる(⑤)を養い

剣道の特性を通じて(⑥)をとうとび

(⑦)を重んじ(⑧)を尽くして

常に自己の(⑨)に努め

以って国家社会を愛して

広く(⑩)の平和繁栄に

寄与せんとするものである。

2 「試合の目的」について、空欄に言葉を書きなさい。(4×5=20)

試合の目的は、日頃の(①)で培った力を十分に發揮し、(②)に
(③)を競い合い、第三者の目(審判)を通じて(④)を判定してもら
い、自分の(⑤)を量ることにある。

3 「攻め合い」について、空欄に言葉を書きなさい。(5×5=25)

自分では攻めたつもりでも相手に何らかの変化や(①)が起こらない場合には、攻
めしたことにはならない。

自分に有利な(②)をとりながら相手を(③)たり変化させるこ
とが攻めである。剣道の対人的技能は「攻めて打つ」ことにより成り立っているといえよう。

相手を制するための重要な教えとして、相手の剣、技、そして気を(④)こと、
すなわち「(⑤)」がよく知られている。

4 「四戒（驚・懼・疑・惑）」について、簡潔に説明しなさい。(5×5=25)

心に生じる「驚・懼・疑・惑」の好ましくない精神状態のことで、「驚」とは(①)
こと、「懼」とは(②)こと、「疑」とは(③)こと、「惑」とは(④)
ことであり、これをいかに、相手と対峙したときに(⑤)
するかが重要であるという教え。

剣道段位定例審査会「学科審査問題」

令和3年11月14日（日）
青森県剣道連盟

【四段の部】

受審番号	氏名
------	----

1 「剣道の理念」及び「剣道修練の心構え」について空欄に言葉を書きなさい。 $(4 \times 1 + 3 \times 8 = 28)$

=「剣道の理念」=

剣道は、_____

=「剣道修練の心構え」=

剣道を_____

心身を_____

剣道の_____

を尽くして

常に_____

以って_____

に

である。

2 「剣道指導の在り方(指導者)」について述べた次の文中の空欄を埋めなさい。 $(3 \times 6 = 18)$

- (1) (①) に努める。
- (2) (②) にあたる。
- (3) (③) にあたる。
- (4) (④) を持つ。
- (5) (⑤) する。
- (6) (⑥) する。

3 「審判員の心得」について、空欄に言葉を書きなさい。 $(3 \times 9 = 27)$

《一般的要素》

- (1) (①) であること。
- (2) 試合・審判規則、運営要領を熟知し、正しく運用できること。
- (3) 剣道に (②) していること。
- (4) 審判技術に (③) していること。
- (5) 健康体で、かつ (④) であること。

《留意事項》

- (1) (⑤) を端正にすること。
- (2) 姿勢・態度・(⑥) などを厳正にすること。
- (3) (⑦) が明晰であること。
- (4) 数多く審判を経験し、反省と (⑧) に努めること。
- (5) よい (⑨) を見て学ぶこと。

4 「一眼二足三胆四力」について、簡潔に説明しなさい。(27)

剣道段位定例審査会「学科審査問題」

令和3年11月14日（日）
青森県剣道連盟

【五段の部】

受審番号	氏名
------	----

1 「剣道の理念」及び「剣道修練の心構え」について空欄に言葉を書きなさい。 $(4 \times 1 + 3 \times 8 = 28)$

= 「剣道の理念」 =

剣道は、_____

= 「剣道修練の心構え」 =

剣道を_____

心身を_____

剣道の_____

_____を尽くして

常に _____

以って _____

_____に

_____である。

2 「剣道指導の在り方(指導者)」について述べた次の文中の空欄を埋めなさい。 $(3 \times 6 = 18)$

- | | |
|---------|---------|
| (1) (①) |) に努める。 |
| (2) (②) |) にあたる。 |
| (3) (③) |) にあたる。 |
| (4) (④) |) を持つ。 |
| (5) (⑤) |) する。 |
| (6) (⑥) |) する。 |

3 「指導のねらい」について、空欄に言葉を書きなさい。 $(3 \times 9 = 27)$

- | | | |
|----------------------|--------------------------|---|
| (1) 日本独自の (①) |) である剣道を現代において正しくとらえ、(②) |) |
| に正しく伝承する。 | | |
| (2) (③) |) を習得させ、対人的技能の向上をはかる。 | |
| (3) 札の意義を正しく理解させ、(④) |) の習得をはかる。 | |
| (4) 自己の (⑤) |) をはかる。 | |
| (5) (⑥) |) に望ましい態度の向上をはかる。 | |
| (6) 生涯を通して剣道に親しみ、(⑦) |) で心豊かな生活を営む態度を養う。 | |
| (7) 健康の維持・増進と (⑧) |) の向上をはかる。 | |
| (8) (⑨) |) に対する態度の向上をはかる。 | |

4 「虚実」について、簡潔に説明しなさい。(27)

令和3年度 実技審査内容及び実施要領

《剣道実技》

段位	人数編成	審 査 内 容
初段	3組6人編成	<ul style="list-style-type: none"> ・切り返し 2往復実施 (体当たりをする切り返し) <p style="color: red;">※ 新型コロナウイルス感染症対策として省略する場合もある。</p>
二段		<ul style="list-style-type: none"> ・稽 古 相手を替えて2回実施
三段	2組4人編成	
四段	1組4人編成 (又は3人編成)	<ul style="list-style-type: none"> ・稽 古 相手を替えて2回実施 稽古は [A-B → C-B → C-D → A-D] 又は [A-B → C-B → C-A] の順序
五段		

《日本剣道形》 実技審査合格者に対し実施する。

段位	人数編成	審 査 内 容
初段	3組6人編成	太刀の形3本(1本目、2本目、3本目)
二段		太刀の形5本(1本目、2本目、3本目、4本目、5本目)
三段	2組4人編成	太刀の形7本
四段		太刀の形7本と小太刀の形3本 <ul style="list-style-type: none"> ・仕太刀のみ太刀と小太刀を携行する。 ・打太刀、仕太刀は交代しないこととする。
五段		

健 康 觀 察 票

1 当日朝の体温(度) 受付検温(度)

2 過去2週間以内に

- 体調不良、発熱、せき、のどの痛み、倦怠感がある。
- 新型コロナウイルス感染症の陽性判定をされた人との接触がある。
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる人がいる。
- 政府が観察期間を必要とする国・地域への渡航・移動、または、当該在住者との接触がある。

氏名 _____

段位 _____

所属(勤務先・学校名) _____

登録支部 _____

連絡先 事務局長 時吉重雄

TEL 090-8788-0832

FAX 017-741-2170

E-mail tokiyoshi@nittogishi.co.jp